

## 取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社 北日本朝日航洋	所在地：岩手県盛岡市
社員数：89名	業種：測量・調査・設計・建設コンサルタント業

### 取組の目的：

会社や社員が成長し続けるためには、働く社員が豊か（幸せ）でなければならない、という経営理念のもと、「所定外労働削減」「年休取得促進」「生産性向上」という「働き方・休み方改革」を推進。社員自らが行動を起こす（自走）エンジンを装備してもらうため、セミナーや社内研修を通じて社員の意識改革に取り組んでいます。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

##### ○トップメッセージ

社長自身がイクボスとして、ワーク・ライフ・バランスを実現するための「働き方・休み方改革」を、確実に実行することにより、社員一人一人の幸福度を高めたい。

##### ○働き方改革推進のための第一歩

社長自ら率先垂範しワーク・ライフ・バランスコンサルタント養成講座受講し、意識を変革。その後、社内幹部が同講座を受講するとともに、社内衛生委員会の委員を社内の働き方・休み方改革の実行メンバーに加えるなど、取組をけん引する体制を整えた。

##### ○方針の明確化

5か年中期事業計画の重点施策や年度の活動方針の中に「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げている。

##### ○所定外労働時間削減の取組

- ・ノー残業デー（週1回）には定時退社を促す社内アナウンスを朝・昼・夕と3回実施し、部門毎終業（退社時）カレンダーに達成度を記入。
- ・ICカードによる入退館時刻管理を勤務実績入力システム画面上に表示し、「実際労働時間」との乖離を無くし、労働時間の管理を厳格化。
- ・所定時間外労働について、勤務実績入力システムによる事前承認申請を行うこととし、過重労働を抑止。（時間外活動承認手続き）
- ・36協定の特別延長時間を削減。（月▲5時間、3か月▲10時間、年間▲30時間）
- ・ポスター掲示やリーフレットの配布等による「過重労働による健康障害防止広報活動」や「労働時間を明確に理解する周知活動」の実施（衛生委員会）

### ○年休取得促進の取組

- ・ 四半期ごとの年休取得計画表の作成
- ・ プラスワン休暇などの掲示物を利用した「休暇奨励週」を設定し、取得の呼びかけ
- ・ 「有給休暇取得奨励日」「奨励月間」の設定（誕生日や記念日の休暇取得を奨励）
- ・ 育児と介護等の両立支援制度の周知活動（育児休業2年間、介護休業は通算1年間複数回取得可能、配偶者の出産特別休暇、短時間勤務制度等）
- ・ 私傷病の長期療養を考慮した失効有休休暇積立制度（最大60日）

### ○生産性向上に向けた取組

- ・ 生産性20%向上活動（技術研修会を随時実施、作業マニュアル公開、多能職化と技能の平準化・見える化の取組）
- ・ 資格取得のため「受験料」「交通費」「合格時報奨金」などを会社で全面支援

### 〈今後の取組〉

- ・ 代表電話に「時間外応答メッセージ」の設定
- ・ 年次有給休暇の計画的付与（本人との面談により）の実施
- ・ 集中タイムの設定（電話対応・メール応答の免除など）
- ・ 在宅勤務実現に向けたIOT活用手法の検討
- ・ 健康経営を意識した社員教育の充実（ハラスメント・メンタルヘルス・検診データの活用等）
- ・ 健康手当などの導入検討（非喫煙者や禁煙成功者への手当など）
- ・ 私傷病治療と仕事の両立支援制度の充実
- ・ インターバル制度の導入検討
- ・ フルタイムに拘らない・副業も可能にするなどの自由な働き方の検討

### 現状とこれまでの取組の効果：

- ・ 1人当たりの月平均時間外労働時間〔※H28.8台風10号被害の為、各年4月～8月で比較〕  
26年度:90.1h 27年度:59.6h 28年度:38.1h ※3年で6割減少
- ・ 1人当たりの年休取得日数〔季節休暇2日除く〕  
26年度:8日/年 27年度:9日/年
- ・ 女性社員の育児休業取得率と育児休業からの復職率は、100%を達成。
- ・ 女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進行動計画」を策定し、活動した結果、女性技術職社員が0人から3名に増加。
- ・ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証 第27-3号
- ・ 「いわて働き方改革 AWARD2016」総合部門最優秀賞授賞
- ・ いわてイクボス共同宣言に参加（H29.1.18）